

2026年（令和8年）5月20日

## 女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく情報公表について

公益財団法人こども財団

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、女性の活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、男性の育児休業取得率等を以下のとおり公表します。

1 男女の賃金格差（2025年4月1日～2026年3月31日）

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	59.4%
うち正規職員	82.5%
うち非正規職員	77.5%

2 女性管理職比率（2026年4月1日時点）

9.1%

3 労働者に占める女性労働者の割合（2026年4月1日時点）

区分	女性労働者の割合
正規職員	33.3%
非正規職員	96.1%
派遣職員	16.7%

4 労働者の一月当たりの平均残業時間（2025年度）

一月あたり：1.7時間

5 有給休暇取得率（2025年度）

取得率：89%

6 男性労働者の育児休業等の取得割合について（2025年度）

実績：100%

育児休業を取得（開始）した男性労働者の人数	1人
配偶者が出産した男性労働者の人数	1人